

パブリック・コメント手続(意見募集)

「ゼロカーボンシティよこすか 2050
アクションプラン」の一部改定について

意見募集期間

令和7年(2025 年)

10 月 10 日(金)～10 月 31 日(金)

お問い合わせ先：経営企画部都市戦略課(ゼロカーボン推進担当)

電話 046-822-9661(直通)

横 須 賀 市



パブリック・コメント手続について

市政の透明化・公正化をすすめ、市民の皆さんが市政へ参画しやすくするために、市の重要な政策の決定に当たって、次の手順で行う一連の手続をいいます。

- (1) 市の基本的な政策決定に当たり、その内容等を事前に公表します。
- (2) 公表したものに對する市民の皆さんからのご意見の提出を受け付けます。
- (3) お寄せいただいたご意見の概要とご意見に對する市の考え方、公表した内容等を変更した場合はその内容を公表します。

パブリック・コメント手続に当たって

本市における地球温暖化対策実行計画である「ゼロカーボンシティよこすか2050アクションプラン」(以下「本計画」という)は、令和4年(2022年)度から令和11年度までの8年間を計画期間として、運用を行っています。

このたび、本計画の計画期間の中間年度を迎えることから、本市の環境の保全と創造に関する基本的事項等について調査審議を行う「横須賀市環境審議会」に、本計画の見直しについて諮問し、審議・検討を重ね、計画の基本的事項は維持しつつも、一部計画の見直しを行うこととしました。

このたびのパブリック・コメント手続は、この改定内容について、ご意見を伺うものです。

【目次】

◆見直し項目について

- 1 区域施策編における温室効果ガス排出量の削減目標3
- 2 指標の見直し3
 - ①再生可能エネルギー発電設備、蓄電池への助成件数 3
 - ②藻場に関する指標4
 - ③関連計画の見直しに伴い変更する指標.....4

◆意見の提出方法5

◆ 見直し項目について

1 区域施策編における温室効果ガス排出量の削減目標

国は、「地球温暖化対策計画」において、2030年度までに、2013年度比で温室効果ガスを46%削減する目標を掲げています。

これを踏まえ、本市の「ゼロカーボンシティよこすか 2050アクションプラン」では、2029年度に市域の温室効果ガス排出量を43%削減する目標を設定しており、最新の令和4年度^(※)までの本市の排出量は、この目標に向かって減少傾向です。

また、市民や事業者の方を対して、太陽光パネル等の導入補助を開始するなど、追加的な取り組みを実施しています。

こうしたことを踏まえ、長期目標である「2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロ」に向け、市の姿勢をより強く示すため、削減目標を上方修正します。

(※)市域の温室効果ガス排出量は、国や県の統計データを活用した按分により算出しているため、2年度前が最新の算定値となります。

現状の削減目標	見直し後
2029年度 43%削減	2029年度 46%削減

※基準年度は、ともに 2013 年度

2 指標の見直しについて

①再生可能エネルギー発電設備、蓄電池への助成件数 ……【基本方針1】

基本方針1「再生可能エネルギー導入・活用の促進」では、「再生可能エネルギー発電設備、蓄電池への助成件数(累計)」を指標とし、計画期間8年間で1,000件を設定しています。本市では、太陽光パネル等を設置した市民の方へエコポイントを交付していますが、このまま推移すれば、指標値を上回る見込みです。

また、昨年度(令和6年度)から、新たに国の交付金を活用した太陽光発電設備、及び蓄電池の設置に対する助成を始めたことから、この見込み件数分を指標に追加します。

現状の指標	見直し後
2029年度 1,000件	2029年度 1,760件

※件数は、ともに計画期間(令和4年度から令和 11 年度)の累計値

②藻場に関する指標 ……………【基本方針3】

基本方針3「脱炭素型都市への移行」では、これまで磯焼け対策のウニやアイゴ駆除などの「藻場の保全活動対象面積」を指標として、200haに設定してきました。

しかし、二酸化炭素の吸収源対策に関する成果指標として、「藻場の回復面積」の方が、より適していると考えられるため、指標を変更し、計画期間満了時の指標値を「3ha」とします。

現状の指標	見直し後
藻場の保全活動対象面積 200ha	藻場の回復面積 3ha

※面積は、ともに計画期間(令和4年度から令和11年度)の合計値

③関連計画の見直しに伴い変更する指標 ……………【基本方針3・4】

他の関連計画においても、計画の見直しを行っていることから、関連計画の目標と整合を図るため、指標を見直します。

ア 緑被率

みどりの基本計画※の改定に伴い、指標を見直します。

現状の指標	見直し後
54.5%	53.1%

イ ごみの排出量

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画※の改定に伴い、指標を見直します。

現状の指標	見直し後
111,222 t(トン)	104,061 t(トン)

ウ 資源化率

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画※の改定に伴い、指標を見直します。

現状の指標	見直し後
33.6%	33.0%

※みどりの基本計画、及び一般廃棄物(ごみ)処理基本計画については、別途、パブリック・コメント手続を実施しています。

意見の提出方法

1 提出期間 令和7年(2025年) 10月10日(金) から
令和7年(2025年) 10月31日(金) まで

2 宛 先 経営企画部都市戦略課ゼロカーボン推進担当

3 提出方法

- (1) 書式は特に定めていませんが、住所及び氏名を明記してください。
(2) 市外在住の方が提出する場合は、次の項目についても明記してください。

- ・(市内在勤の場合)勤務先名・所在地
- ・(市内在学の場合)学校名・所在地
- ・(本市に納税義務のある場合)納税義務があることを証する事項
- ・(本パブリック・コメント案件に利害関係を有する場合)
利害関係があることを証する事項

- (3) 次のいずれかの方法により提出してください。

ア 直接持ち込み

- ・経営企画部都市戦略課 (横須賀市役所本館1号館4階7番窓口)
- ・市政情報コーナー (横須賀市役所本館2号館1階 34 番窓口)
- ・各行政センター

イ 郵送

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地
横須賀市役所 経営企画部都市戦略課(ゼロカーボン推進担当)

ウ ファクシミリ

046-822-9285

エ 電子メール

zc-zc@city.yokosuka.kanagawa.jp

個々の御意見等には直接回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。
御提出いただいた御意見等とこれに対する考え方は、意見募集期間終了後、
速やかに公表いたします。

「ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン」の主な見直し箇所

（５）温室効果ガス排出量の将来推計（現状趨勢）

国、神奈川県、本市の統計データや将来予測データを参考に 2030 年度（令和 12 年度）までの温室効果ガス排出量（現状趨勢）を推計しました。

なお、2030 年度（令和 12 年度）以外の各年度の将来推計値については、2030 年度（令和 12 年度）まで直線的に変化すると仮定しています。

現状趨勢ケースの推計は、環境省公表の「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル 算定手法編 Ver.1.0」（以下「マニュアル」という。）に基づき算定しました。（前計画策定時から国のマニュアルが改定されていることから、前計画の算定方法とは異なる算定手法を用いています。）

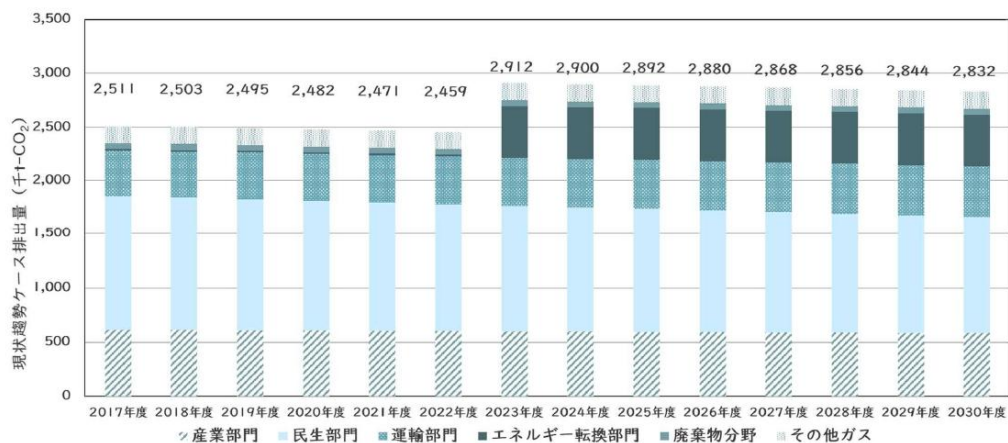


図 3-1 温室効果ガス排出量の将来推計

※2023 年度以降のエネルギー転換部門には横須賀火力発電所の排出量が含まれます

（６）計画の削減目標

温室効果ガス排出量の削減目標は、国の「地球温暖化対策計画」で定める目標年度と整合を図るため、2050 年度を長期目標年度、市の上位計画との整合を図るため 2029 年度（令和 11 年度）を中期目標年度とします。

中期目標、長期目標はそれぞれ以下のとおりとします。

なお、基準年度は国の基準年度と整合を図り、2013 年度（平成 25 年度）とします。

基準年度	2013 年度（平成 25 年度）
目標年度	中期目標 2029 年度（令和 11 年度）
	長期目標 2050 年度（令和 32 年度）
削減目標	中期目標 基準年度比で 2029 年度（令和 11 年度）に 43%削減
	長期目標 脱炭素社会を目指し、2050 年度に二酸化炭素排出量実質ゼロ

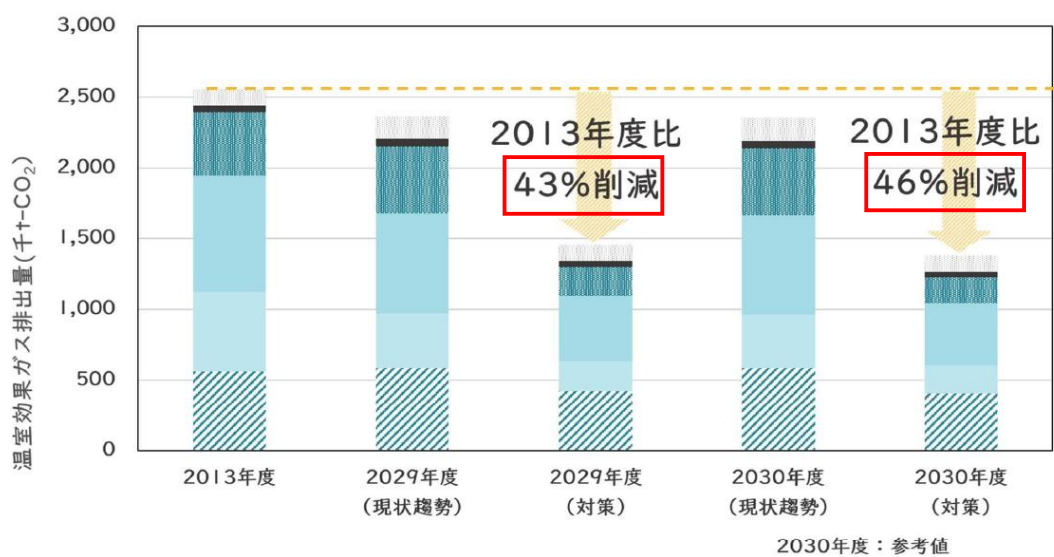


図 3-2 市域施策編における基準年度および目標年度の温室効果ガス排出量

※2029 年度、2030 年度の現状趨勢および対策ケースには、エネルギー転換部門を算入していません。
詳細は 33 ページをご覧ください。

本計画に基づく施策を最大限に実施し、2029 年度（令和 11 年度）において基準年度比 37%削減の達成に向けて取り組むとともに、国が目指す削減目標に向けて、国・県による対策や技術革新による削減効果を積み上げて目標を設定します。

表 3-3 基準年度および目標年度の温室効果ガス排出量

単位：千 t-CO₂

部 門	2013 年度	2029 年度（目標年度）		2030 年度（参考）	
		排出量	削減率	排出量	削減率
二酸化炭素	2,439	1,372	44%	1,296	47%
産業部門	562	435	23%	421	25%
民生家庭部門	565	232	59%	217	62%
民生業務部門	820	475	42%	451	45%
運輸部門	445	188	58%	165	63%
廃棄物部門	47	42	11%	42	11%
その他ガス	115	85	26%	83	28%
合計 (技術革新などによる削減効果を含む)	2,554	1,457	43%	1,379	46%
<削減効果の内訳>					
本計画に基づく対策による効果	—	-949	37%	-1,020	40%
技術革新などによる効果	—	-148	6%	-155	6%

【主な施策】

施策の分野① 再生可能エネルギーの導入・活用と普及促進

施策の項目	施策
i 新エネルギーなどの導入促進	ア. 再生可能エネルギー（太陽光、バイオマス、風力、水力など）や水素エネルギーなどの普及啓発および導入促進を図ります。
	イ. 既存太陽光発電システムの自家消費を促進します。
	ウ. 太陽光発電システムの災害・停電時の非常用電源としての活用を促進します。
	エ. 市民や事業者などへ新エネルギーに関する情報を発信します。
	オ. 間伐材などについて木質バイオマス資源としての有効利用について検討します。
ii 自立分散型電源の推進	ア. 再生可能エネルギーを活用した自立分散型電源の活用やスマートグリッドの実証などについて検討します。
	イ. 家庭や事業所における再生可能エネルギーおよび蓄電池の災害時の活用を見据えた普及啓発を図ります。
iii 再生可能エネルギーを活用した電力の利用促進	ア. 再生可能エネルギー電力の供給および活用を促進します。
	イ. 市民や事業者などに対して市内の再生可能エネルギー発電電力の活用を促し、エネルギーの地産地消を促進します。

【指標】

施策の分野	指標		
	項目	単位	目標
① 再生可能エネルギーの導入・活用と普及促進	・ 再生可能エネルギーの発電容量（累計）	kW	100,000
	・ 再生可能エネルギー発電設備、蓄電池への助成件数（累計）	件	1,000
	・ 公共施設への再生可能エネルギー発電設備の設置割合	%	50

【指標】

施策の分野	指標		
	項目	単位	目標
① 拠点ネットワーク型都市づくり	・ 次世代自動車および充電設備の導入助成件数	件	500
② みどりの保全と創出 【吸収源対策】	・ 緑被率	%	54.5
	・ 藻場の保全活動対象面積	ha	200
③ ヒートアイランド対策の推進	・ 熱帯夜日数の推移※	日	—

※熱帯夜日数の推移は、達成目標としての位置付けではなく経過観察を主目的とするモニタリング指標として設定

【市民・事業者の取り組み】

◆ 共通の取り組み

- ・ 電車やバスなどの公共交通機関や自転車の利用を心掛けましょう。
- ・ 自動車の買い替え時には、ハイブリッド車やEV（電気自動車）など環境負荷の少ない自動車を優先的に購入するよう心掛けましょう。
- ・ 自動車を運転する際には、エコドライブ（アイドリングストップ、急発進・急加速の抑制、適切な点検・整備など）を心掛けましょう。
- ・ 「民有地緑化支援制度」などを活用し、所有地の道路面・駐車場や所有建築物の壁面・屋上を緑化しましょう。
- ・ ヒートアイランド対策として、打ち水や緑のカーテンに取り組んでみましょう。
- ・ 敷地内のみどりや土の面を確保し保水力を高めましょう。
- ・ 藻場の再生など、ブルーカーボンの取り組みに参加しましょう。

◆ 市民の取り組み

- ・ 地産地消を促すため、買い物の際には地場の海産物や農産物などを積極的に購入しましょう。

◆ 事業者の取り組み

- ・ 貨物輸送における自動車利用を環境負荷の小さい船舶や鉄道などへ転換することを検討し、モーダルシフトに取り組みましょう。
- ・ 従業員に対してエコ通勤を推奨するとともに、テレワークの環境を整備しましょう。

エコ通勤

： 自家用車から環境負荷の小さい通勤手段へ転換する取り組み